



犬猫の重症熱性血小板減少症候群（SFTS） 対応の手引き

令和7年10月
福岡県

目 次

1 概要	
1-1 本手引きの目的	2
1-2 犬猫での対応の意義	2
1-3 犬猫におけるSFTSの法令等での位置づけ	3
2 通常時の対策（SFTS予防のために）	
2-1 飼い主の対策	5
2-2 地域猫ボランティアなどで日常的に犬猫に接触する人の対策	6
2-3 公園など公共の場所で感染症が疑われる犬猫（負傷動物）を発見した場合	6
3 犬猫のSFTS疑い発生時の動物病院における対応	
3-1 診断の流れ	6
3-2 SFTS感染が疑われる犬猫を処置する際の注意事項	7
4 犬猫のSFTS陽性時の動物病院における対応	
4-1 治療時の対応	7
4-2 動物病院内でのまん延防止策	8
4-3 やむを得ず自宅で犬猫を管理する場合の飼い主への注意事項	9
4-4 SFTSに感染した犬猫が死亡した場合の取扱い	11
5 犬猫がSFTSと診断された場合の飼い主等の注意事項	11
6 相談窓口	13
【参考】犬猫におけるSFTSの疫学	14
福岡県ワンヘルス推進基本条例、福岡県ワンヘルス推進行動計画、	
福岡県動物保健衛生所(福岡県筑後家畜保健衛生所)基本構想	16

1 概要

1-1 本手引きの目的

重症熱性血小板減少症候群（以下「SFTS」という。）は、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症です。人獣共通感染症は、人の感染症の約6割を占めると言われており、これらの感染症を防ぐために重要とされているのが、人と動物の健康と、環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の取組です。

SFTS は、SFTS ウィルスを保有するマダニに刺されることで感染するほか、症状のある犬猫では、唾液を含む体液中に大量のウィルスが排出されることがあります。SFTS を発症した犬猫から、濃厚接触による人への感染も報告されています。主に西日本を中心に患者の報告がなされていましたが、徐々に感染地域が広がっており、全国的な患者数は増加傾向にあります。

これまで、SFTS の感染予防策としては、屋外でのマダニ対策を主として注意喚起を行ってきましたが、令和7年3月に長崎県で SFTS を発症した猫から飼い主が感染した可能性がある事例や、5月に三重県で SFTS を発症した猫を治療していた獣医師が死亡した事例など、犬猫を介して SFTS ウィルスに直接感染した可能性のある事例が相次ぎ報告されています。

一方、動物の SFTS の発生状況等を把握するための検査や発生時の届出義務等を規定する法律はありませんが、福岡県では、全国初となる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を令和2年に制定し、ワンヘルス実践の基本方針の一つに「人獣共通感染症対策」を位置づけ、取組を進めているところです。

こうした状況をふまえ、本手引きは、犬猫における標準的な SFTS 対策をまとめ、もって人の感染予防及び犬猫の適正飼養の指導に寄与することを目的としています。

1-2 犬猫での対応の意義

人の最も身近な愛玩動物である犬猫において、正確な知識に基づいた感染対策を徹底することは、犬猫の命を救うだけでなく、人への感染拡大防止にきわめて重要なワンヘルスの取組の一つです。

具体的には、屋外活動時等にマダニに刺されないようにするだけでなく、犬猫が屋外から持ち込んだマダニに刺されるのを防止すること、感染した犬猫から飼い主及び診察した獣医師への感染を防止することが重要です。

【SFTS の主な症状】

猫の場合：1歳以下の若齢から発症例がみられ、雄雌差は特になく。元気消失、食欲低下、発熱（39°C以上）、黄疸が多くの症例でみられ、下痢や嘔吐等の消化器症状を示す症例もみられる。血液検査では、白血球数減少、血小板数減少、AST/GOT 値上昇、CK/CPK 値上昇、T-bil 値上昇がみられる。発症後の致死率は60%前後で高く、重症例では急速に状態が悪化し、発症後数日で死亡する個体が多い。回復後の後遺症は特にみられていない。

犬の場合：猫と同様に元気消失、食欲低下、発熱、白血球数減少、血小板数減少がほぼすべての症例でみられ、致死率も40%以上と高い。しかし、犬の場合は猫に比べて軽症であり、不顕性感染である可能性も高い。そのため、犬の場合は、様々な病態を呈していると考えられている。

人の場合：6日～14日程度の潜伏期間を経て、発熱、消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢）を主な症状とする。時に、頭痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、出血症状などを伴う。

1-3 犬猫におけるSFTSの法令等での位置づけ

【動物の愛護及び管理に関する法律】

動物の所有者又は占有者の責務等として、「動物の所有者等は、その所有等する動物に起因する感染性の疾病について正しい知識を持ち、その予防のために必要な注意を払うように努めなければならない」、「動物の所有者は、（中略）できる限り、当該動物がその命を終えるまで適切に飼養すること（終生飼養）に努めなければならない」とされています。

【家畜伝染病予防法】

犬猫のSFTSは、家畜伝染病予防法で定義される監視伝染病（家畜伝染病及び届出伝染病）に該当しないため、同法で規定される発生状況等を把握するための検査や発生時の届出義務等は適用されません。

【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律】

SFTSは四類感染症に分類されており、SFTSに感染した患者（ヒト）を診断した医師は、直ちに最寄りの保健所に届け出なければならないとされています。

【福岡県ワンヘルス推進基本条例及び福岡県ワンヘルス推進行動計画】

福岡県では、「福岡県ワンヘルス推進基本条例（以下、「基本条例」という。）において、ワンヘルス実践の基本方針の一つに「人獣共通感染症対策」を位置づけています。基本条例に基づき策定した「ワンヘルス推進行動計画（以下、「行動計画」という。）」では、7つの柱の一つとして人獣共通感染症対策を設定し、重点施策として「愛玩動物の病原体保有状況調査」を実施しています。

また、行動計画では、人の健康と環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所とが相互に連携したワンヘルスセンターを整備し、人獣共通感染症対策や薬剤耐性菌対策に関する調査研究、人材育成等を推進することとしています。

そのため、ワンヘルスセンターの整備後は、「福岡県動物保健衛生所（福岡県筑後家畜保健衛生所）基本構想」に示すとおり、動物保健衛生所は野生

動物・愛玩動物・展示動物を対象に、人、家畜、愛玩動物・展示動物の感染症の予防に役立てるため、人獣共通感染症、薬剤耐性菌、家畜伝染病の調査及び研究を行うこととしています。加えて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で届出対象とされていないSFTS等の人獣共通感染症と診断された愛玩動物・展示動物について、診療獣医師から情報を収集するとともに、愛玩動物・展示動物を診療する獣医師からの保健衛生相談に対応することとしています。

2 通常時の対策 (SFTS 予防のために)

2-1 飼い主の対策 (図1参考)

① マダニ対策の徹底

県内には、SFTSウイルスを保有するマダニが生息していることから、犬猫のマダニ対策として、以下の点に注意してください。

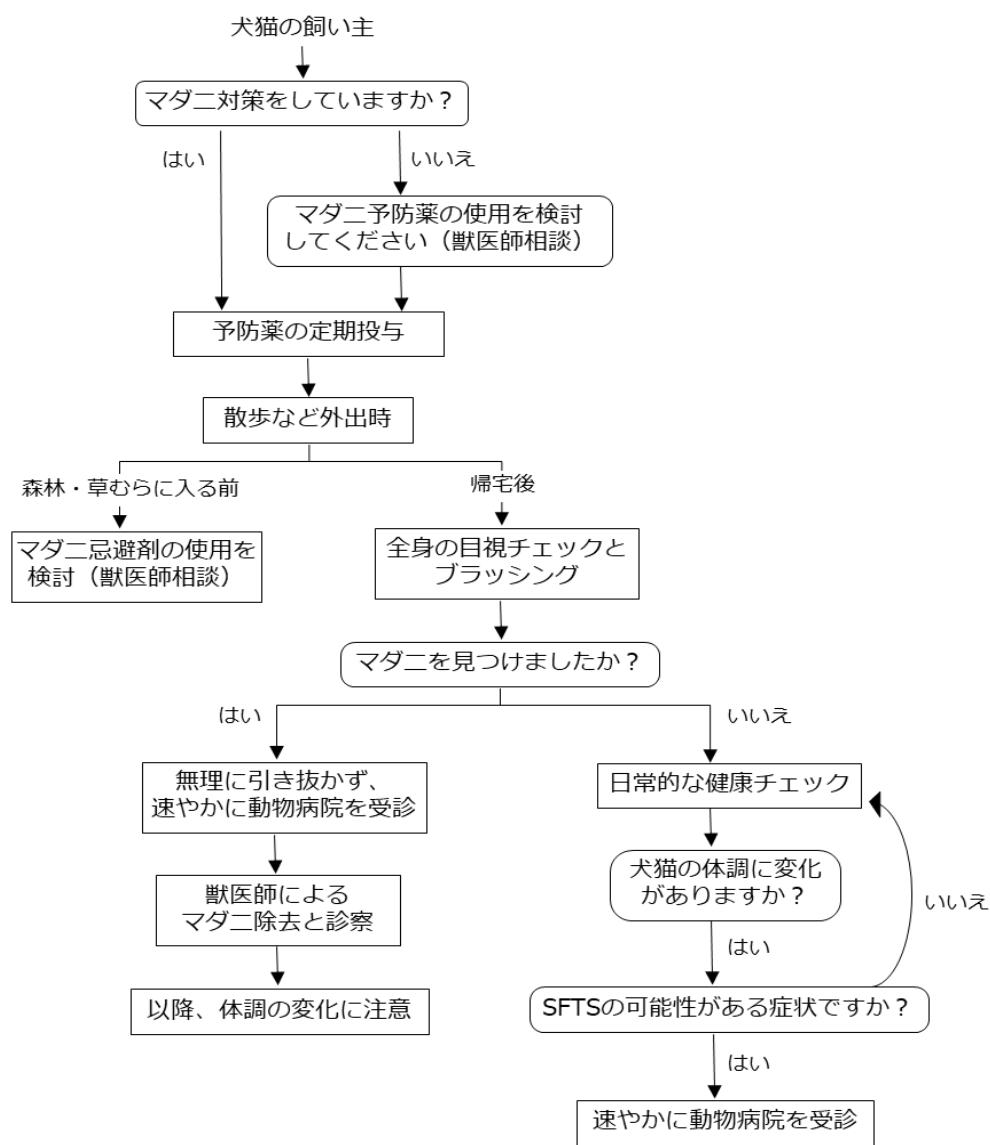
- 犬猫にはマダニ駆虫薬を定期的に投与する。
- 散歩等で屋外からの帰宅時は、犬猫の体や耳などにマダニが付着していないか確認する。ブラッシングも有効。
- 飼い猫は、原則室内飼いとする。

補足) 飼い主についても、マダニが多く生息する草むらや藪などに入る際には、長袖・長ズボン等を着用し、肌の露出を少なくするようにしてください。

② 感染を疑う症状が見られた場合の速やかな受診

食欲低下、発熱、下痢、嘔吐など、感染を疑う症状が見られた際は、速やかに動物病院を受診してください。

図1. 犬猫のマダニ対策と動物病院を受診する流れ



2-2 地域猫ボランティアなどで日常的に犬猫に接触する人の対策

SFTS に限らず、犬猫から人獣共通感染症に感染しないよう、日頃から、犬猫に触った後は必ず手を洗う、過剰な接触は避けるなど、一般的な感染対策を心がけてください。

また、感染の疑いのある犬猫を保護する場合は、体液や排泄物に触れないようにする、咬傷に注意するようにしてください。

2-3 公園など公共の場所で感染症が疑われる犬猫（負傷動物）を発見した場合

みだりに触らずに、速やかに管轄の保健福祉(環境)事務所へご連絡ください。

※ 動物の愛護及び管理に関する法律

第 36 条 道路、公園、広場その他の公共の場所において、疾病にかかり、若しくは負傷した犬、猫等の動物(中略)を発見した者は、速やかに、その所有者が判明しているときは所有者に、その所有者が判明しないときは都道府県知事等に通報するよう努めなければならない。

2 都道府県等は、前項の規定による通報があつたときは、その動物(中略)を収容しなければならない。

3 犬猫の SFTS 疑い発生時の動物病院における対応

3-1 診断の流れ (図2参考)

発熱 (39°C以上)、食欲不振等の症状や白血球減少症 (5000/mm³以下)、血小板減少症 (10万/mm³以下) が認められ、さらに入院を要するほど重症 (自力採餌困難等) の場合には、既存の細菌・原虫・ウイルスによる感染症に加えて SFTS であることも疑われます。臨床症状や一般的な血液検査等だけでは SFTS の確定診断はできないため、ウイルス学的検査を実施することが必要です。

犬猫における SFTS の病原体診断及び血清診断は、国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所、一部の大学及び検査会社等で行われています。(表1参考)

【SFTS を疑う症例等の傾向】

飼育環境：屋外飼育あるいは自由に外出できる

臨床症状等：発熱、元気消失、食欲低下、黄疸（猫）、マダニ寄生

血液検査：白血球減少、血小板減少、AST/GOT 値上昇、CK/CPK 値上昇、T-bil 値上昇

表1. 主な検査（研究）機関

検査機関	検体の種類	検査依頼様式、注意事項 等
国立健康危機管理研究 機構国立感染症研究所	血清 (口腔・肛門の拭い液)	https://www.niid.jihs.go.jp/images/vet/animal-borne/animal-borne-3_2024-07-04.pdf
山口大学共同獣医学部 獣医微生物学分野	血清若しくは血漿、 口腔・肛門・眼等の拭 い液、尿、その他体液	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~vetmicro/sfts.html
宮崎大学産業動物防疫 リサーチセンター	血清若しくは血漿、 できれば EDTA 血液	—

※ 検査依頼に当たっては、事前に各検査機関の定める注意事項をご確認ください。

また、犬猫の飼い主には、基本的に診断結果が出るまで入院を薦めてください。

3-2 SFTS 感染が疑われる犬猫を処置する際の注意事項（図2参考）

- ・ SFTS が疑われる犬猫の処置の際は、個人防護具（グローブ、ガウン、マスク、フェイスシールド（ゴーグル））を装備することが望ましいです。ガウンに関しては、引っ掻かれても破れない素材のものを使用し、処置終了時には手洗いを徹底してください。入院中の犬猫にはエリザベスカラーを装着し、必要に応じて保護革手袋を着用するなど、咬傷防止対策を講じてください。
- ・ 犬猫に咬まれた場合や、体液・排泄物に汚染された鋭利器材で受傷した場合、また体液・排泄物によって粘膜や損傷した皮膚が汚染された場合は、医師に相談してください。人の潜伏期間は6～14日ですので、感染したか不安な場合は、体温を14日程度測定し、発熱があれば医師に相談してください。
- ・ 飼い主等へ、体温を犬猫に最後に接触してから14日程度測定すること、発熱等の症状があれば至急病院へ連絡し、飼っている犬猫がSFTS に感染した疑いがあることを告げて受診するよう、指導してください。

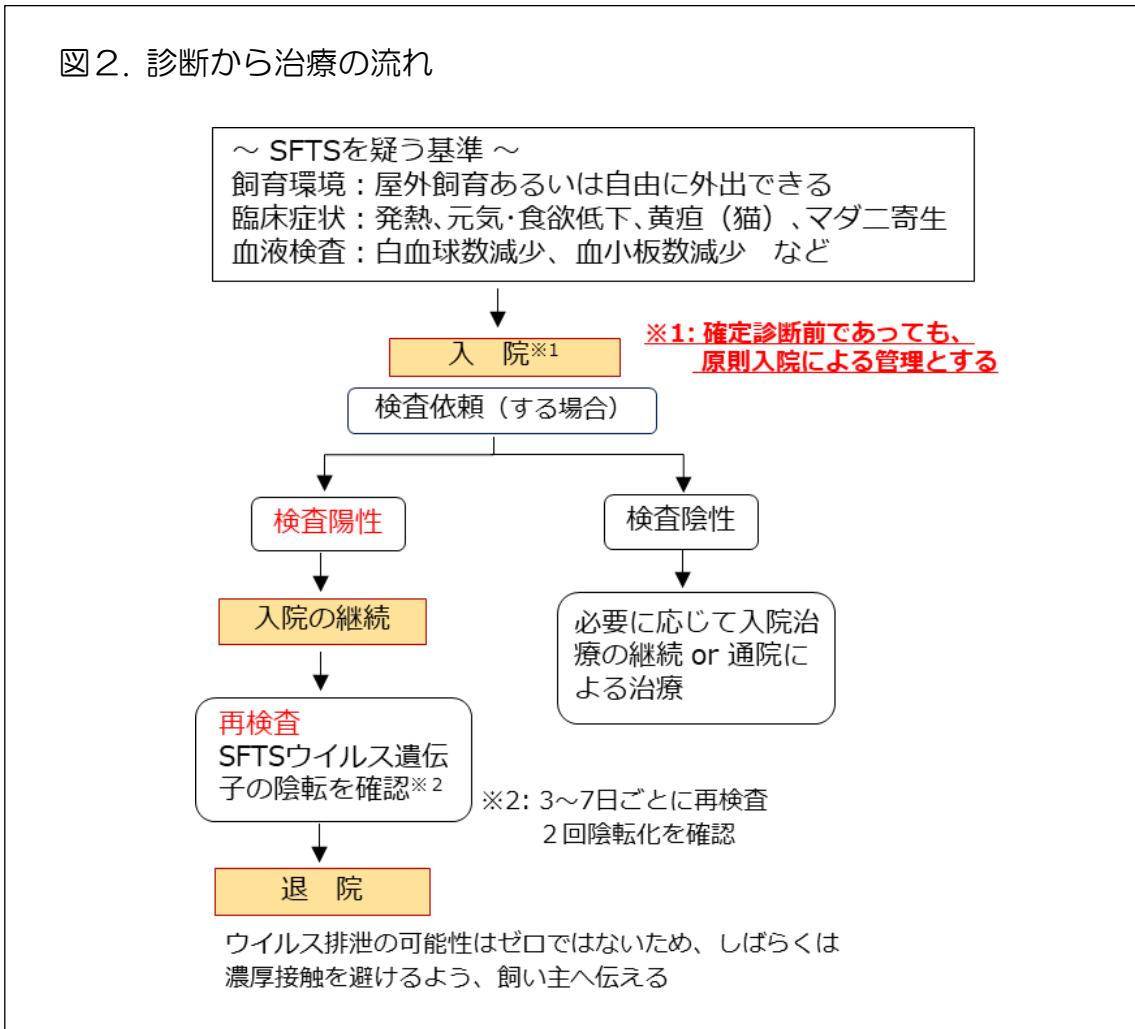
4 犬猫のSFTS 陽性時の動物病院における対応

4-1 治療時の対応（図2,3参考）

飼い主や他の動物への感染拡大を考慮し、SFTS が疑われる症例は確定診断前であっても原則すべて入院下で管理してください。公衆衛生上重要な疾患であることを認識し、可能な限り飼い主の理解を得るよう説明してください。

治療に当たっては、以下に注意してください。

- SFTS を発症した犬猫は、アイソレーター や隔離室での入院が望ましいが、これらの設備が無い場合には、院内動線を工夫し、他の入院ペットや職員との接触をできるだけ少なくするよう配慮する。
- 猫の場合、経過は早く発症から5日程度で死亡する。回復例は、発症から7日をピークに回復に向かう。
- 現時点では動物のSFTS に有効な治療法はない。入院中の治療は皮下輸液や静脈内点滴による体液補正、制吐剤や抗けいれん薬などの対症療法、二次感染予防を目的とした抗菌剤の投与が中心となる。重度の腸管内出血を伴うことがあることから、発熱に対するNSAIDs の投薬は避けるべきである。グルココルチコイド製剤およびインターフェロン製剤の効果は不明である。
- 退院のタイミングとして、症状が改善した後もしばらくはウイルス排泄が起こる。その期間には個体差があるため、3～7日毎に再検査を実施し2回血中ウイルス遺伝子が陰転したら退院とする。しかし、リスクが軽減されただけで、確実ではないことを伝え、しばらく濃厚接触を避けるように伝える。



4-2 動物病院内のまん延防止策

① 消毒方法

ウイルスそのものは、エンベロープを持つRNAウイルスなので、消毒が有効です。70%エタノール、1%ビルコン、0.5%次亜塩素酸ナトリウムを使用してください。乾燥状態では24時間以内に不活化します。

感染症の疑いのある犬猫に使用したすべての機材、担架、診察台は速やかに清掃、消毒してください。

② 個人防護具

陽性時は、疑い時の個人防護具の装備に加え、犬猫に直接触れる場合には、グローブの二重着用が望ましいです。医師、獣医師の院内感染事例では、グローブ、マスク着用、アイガード不使用の事例での感染が報告されているため、結膜からの感染は否定できません。また、濃厚接触、糞尿処理する場合のエアロゾルによる感染も否定できないため、エアロゾル発生の可能性がある場合はN95マスクを着用するのが望ましいです。使用後のPPEは外部には持ち出さず、オートクレーブ後に廃棄してください。

③ 症例と検体の取扱い（針刺し、咬傷注意、死体の取扱い）

針刺し事故を避けるため、注射針にはリキャップしないでください（標準予防策）。そのほかの鋭利器材を取り扱う際にも手袋をつけてください。動物の口腔、目やに、糞便、尿中にもウイルスが含まれている可能性があります。そのため咬傷には注意し、体液処理、糞便処理にも個人防護具を装着して行ってください。

死後直後の体液には、感染性ウイルスを高濃度に含む可能性があるために、慎重に取り扱ってください。体液が漏出しないように、また爪、牙などで袋を裂かないように、布、タオルなどで遺体を包み、非透過性袋の中に入れてください。また、飼い主、葬儀業者関係者などにもリスクがあることを伝えてください。

手指衛生の原則である「一処置一手指衛生」を守り、処置後のグローブ消毒を行い、グローブ着脱後にも必ず手指衛生を行ってください。

④ 診療後の動物病院スタッフの健康管理

SFTS発症動物の対応 2週間後に発熱、頭痛などの「力ゼ様症状」を呈し、SFTSウイルス感染が確認された事例が数例報告されています。そのため、SFTS発症動物への対応したスタッフに関しては、対応後14日間は経過観察し、この期間内に体調がすぐれない場合は、速やかに近くの医療機関を受診し、SFTS発症動物との接触があったことを伝えてください。

4-3 やむを得ず自宅で犬猫を管理する場合の飼い主への注意事項

飼い主や他の動物への感染拡大を考慮し、SFTSが疑われる症例は、確定診断前であっても原則入院を推奨してください。

感染が確認された犬猫については、回復してウイルスを消失するまでは入院での管理を原則としますが、やむを得ず、飼い主が自宅で管理する場合は、飼い主に対して、動物から人にも感染することを説明し、飼養方法について以下のことを指導してください。(図3参考)

- ケージ内に隔離する。
- 絶対に素手で動物やその体液を触らない。
- 世話をする人を限定する。
- 処置の際には、グローブ、マスク、メガネを装着する。
- 手洗いを徹底する。
- トイレやケージは消毒薬で消毒する(70%エタノールや0.5%次亜塩素酸ナトリウム)。
- 同居動物がいる場合には動物同士が直接接觸しないよう工夫する。

図3. SFTSと診断した際の飼い主への説明事項**やむを得ず自宅で犬猫を管理する場合の飼い主への指導事項****ペットがSFTSと診断されたら****～ 飼い主さんの身を守るために ～**

SFTSは人にもペットにも集中治療が必要なほど重い病気を引き起こします。
感染したペットは入院させ、体の中からウイルスが消えるまで治療を行ってください。

ペットから人へ感染し、重篤化します

SFTSウイルスはマダニによって媒介されるほか、感染したペットの血液、涙、唾液、糞、尿、嘔吐物などに大量に含まれます。それから人や動物が感染し、重篤化します。

飼い主や家族、近隣住民、そして他の動物への感染を広げないよう、感染したペットは動物病院へ預けていただき、治療を行ってください。

やむを得ず自宅で管理する場合の注意事項**【飼育環境】**

- ケージ内に隔離してください。
- 世話をする人を限定してください。
- ペットやペットの体液に触れる際は必ずグローブ、マスク、眼鏡を着用し、絶対に素手では触らないでください。
- トイレやケージは消毒用アルコールや0.5%次亜塩素酸Naで消毒してください。
- 同居動物がいる場合は、動物同士が直接接触しないよう、部屋やケージを分けてください。

【感染したペットに予想される経過】

- 診断後、数日以内にけいれん発作を起こすことがあります。
※発作中に咬まれたり、飛び散った体液に触れないように注意してください。
- 見た目には回復しているように見えてもウイルスの排泄は数週間ほど持続します。
※必ず動物病院を再診し、再検査によりウイルスが陰性になったことを確認してください。

感染したかも？と思ったら

飼い主さんやご家族に、発熱、腹痛、嘔吐、下痢、頭痛、筋肉痛などの体調不良が見られた際は、すぐに医療機関に連絡し、ペットがSFTSと診断されたことを伝え受診してください。

4-4 SFTSに感染した犬猫が死亡した場合の取扱い

SFTSにより死亡した犬猫の死体由来の体液には多くのウイルスが含まれるため、死体の取扱いにも十分に注意する必要があります。飼い主が死体を引き取る場合は、自宅での取扱いについて以下のとおり指導してください。

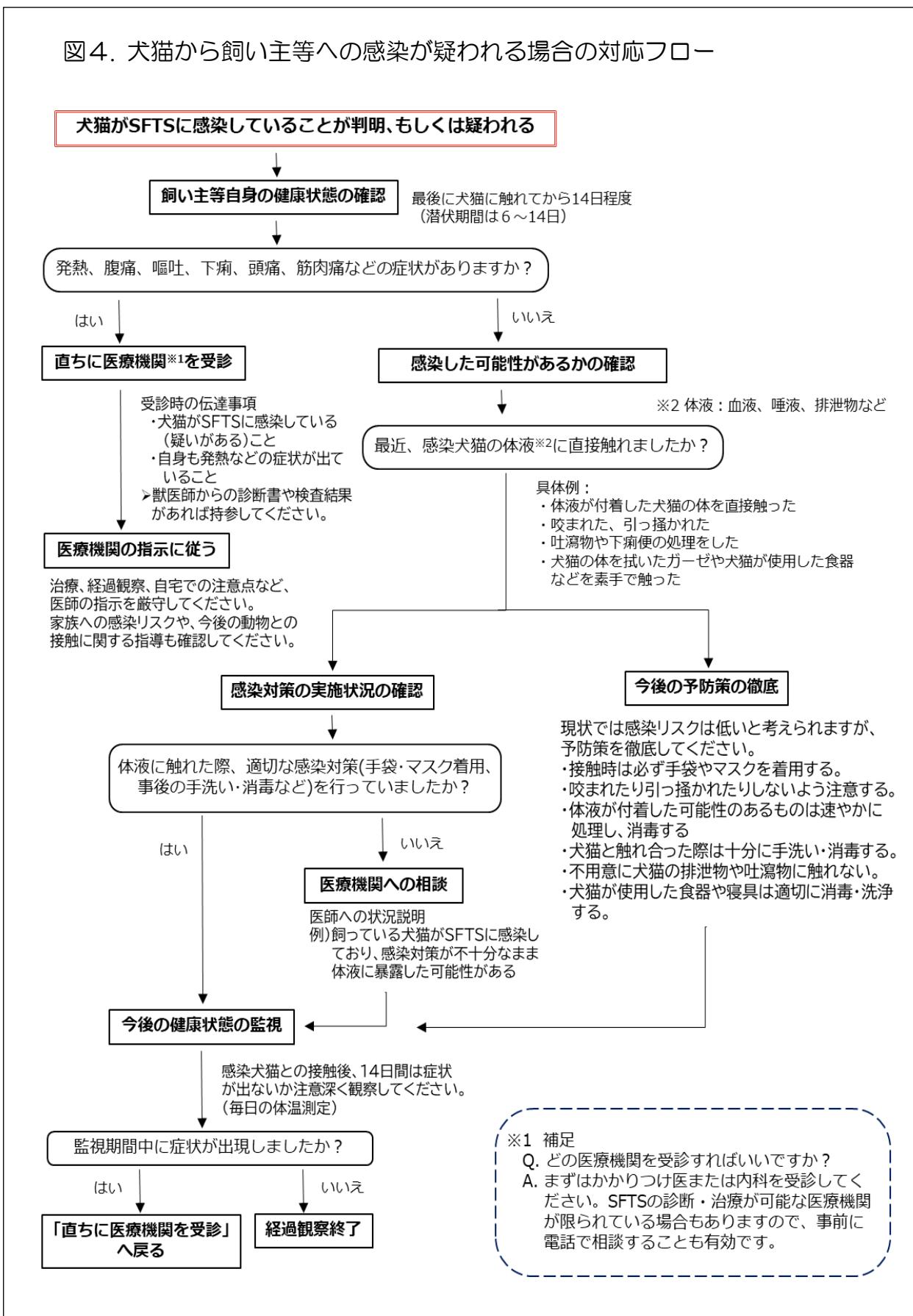
- 天然孔からの体液漏出に備え、死体は吸水性の資材（ペットシーツなど）で直接包み、ビニール袋で三重に包んだ後、簡易棺や段ボール箱などに入れ、箱の表面を汚染しないようにする。
- 環境中への汚染を考慮すると、土葬は極力控え火葬が推奨される。業者や役所に依頼して火葬する際は、感染性である旨を伝え、火葬まで梱包を開けないよう注意する。
- やむを得ず自宅敷地内などに埋葬する場合には、野生動物によって掘り返されないよう穴を深く掘り、消石灰をまいてから土で覆うようにする。

5 犬猫がSFTSと診断された場合の飼い主等の注意事項

犬猫がSFTSと診断された場合は、その後の対応について動物病院の獣医師の指導に従ってください。

人の潜伏期間は6～14日です。最後に犬猫に触れてから14日程度は体調に注意し、毎日体温を測定してください。発熱、消化器症状（腹痛、嘔吐、下痢）、頭痛、筋肉痛などの異常がみられた場合は、すぐに医療機関を受診してください。受診する際は、犬猫がSFTSと診断された（あるいは疑いである）ことを申告してください。（図4参考）

図4. 犬猫から飼い主等への感染が疑われる場合の対応フロー



6 相談窓口

- ・ 犬猫の飼育等に関すること 生活衛生課乳肉衛生係
TEL 092-643-3281 FAX 092-643-3282
- ・ 人の感染症対策に関すること がん感染症疾病対策課感染症対策係
TEL 092-643-3597 FAX 092-643-3331

参考文献

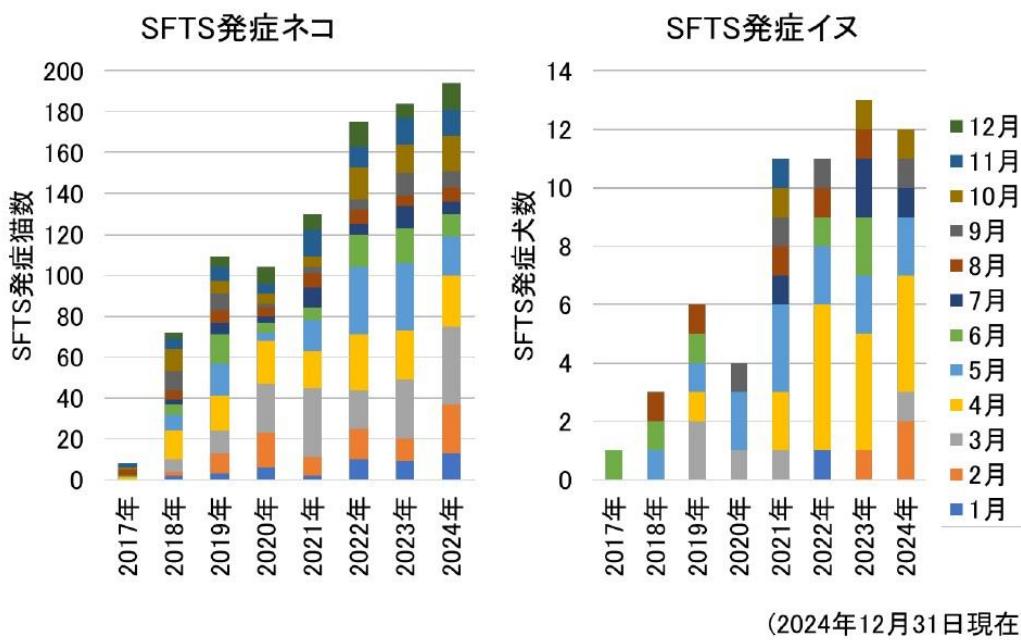
- ・ 厚生労働省「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A」（第7版 令和6年8月2日）
- ・ 「獣医療関係者のSFTS発症動物対策について（2025年バージョン）」
国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 獣医学部
- ・ 「重症熱性血小板減少症候群 診療の手引き 2024年版」
令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
一類感染症等の患者発生時に備えた臨床対応及び行政との連携体制の構築のための研究
研究代表者 加藤康幸（国際医療福祉大学）

【参考】犬猫におけるSFTSの疫学

出典：「獣医療関係者のSFTS発症動物対策について（2025年バージョン）」

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 獣医学部

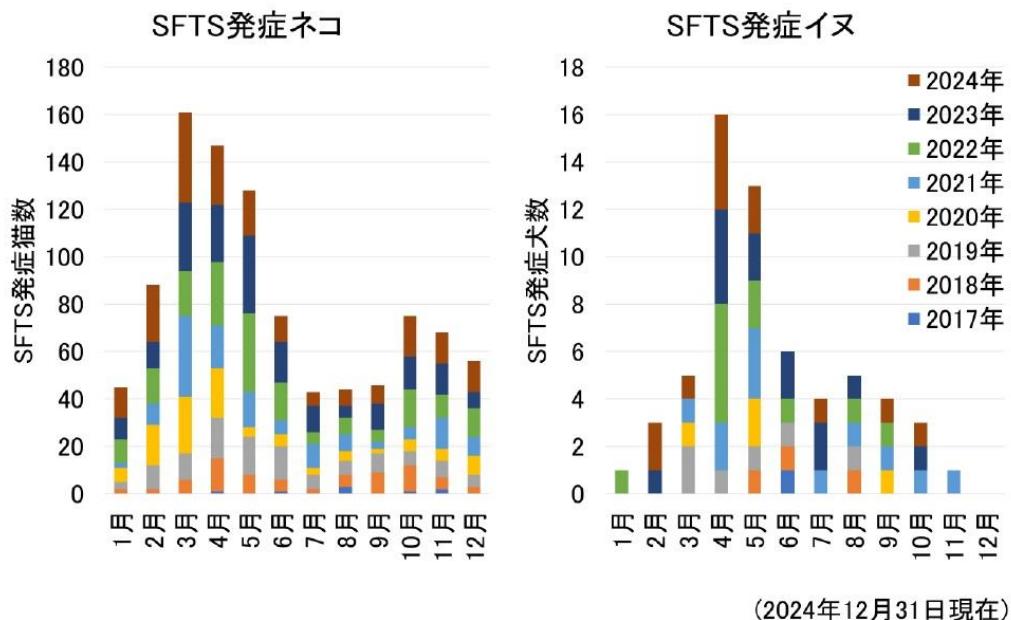
SFTSの年別の発生状況



(2024年12月31日現在)

犬猫におけるSFTS発症例の数は年々増加している。犬は猫の10分の1程度の発症数である。

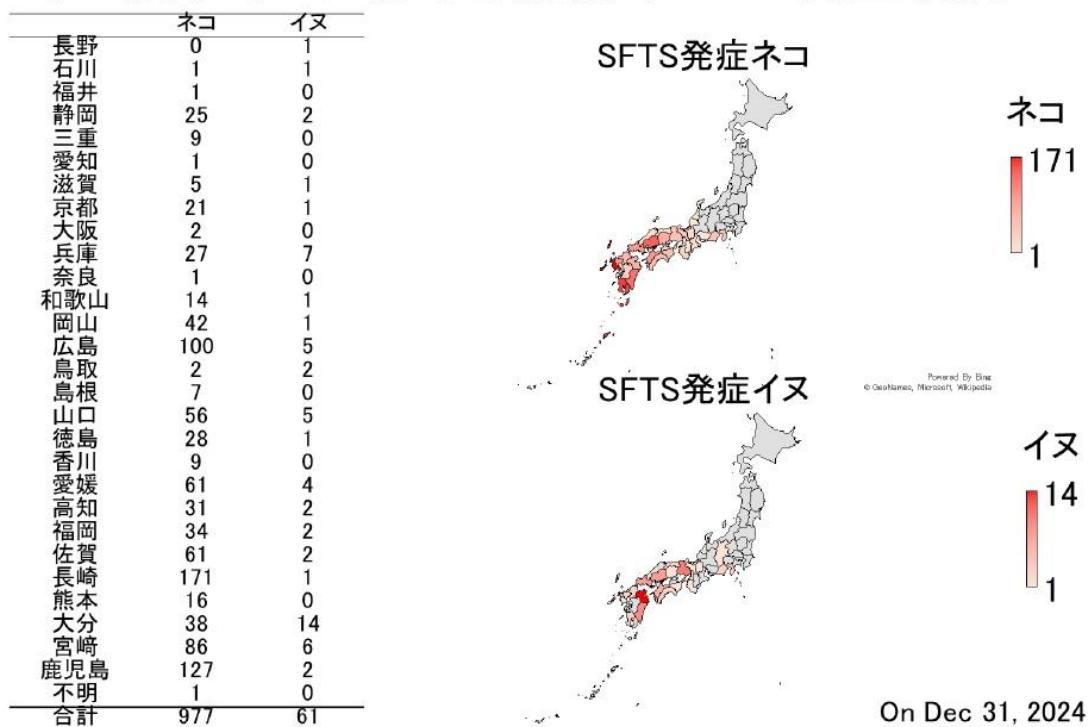
SFTSの月別の発生状況



(2024年12月31日現在)

犬猫におけるSFTS発症例の発生時期は、春～秋にかけて報告例が多い。ただし、冬の発生例もみられるため、1年を通して感染する機会がある。

ネコ及びイヌにおける県別のSFTS発生状況



発生地域は、人の報告例と同様、西日本の広い地域で確認されている。しかし、発生は次第に東日本で増加しつつある。

【福岡県ワンヘルス推進基本条例（令和3年福岡県条例第1号）】
(ワンヘルス実践の基本方針)

第9条

2 人獣共通感染症対策は、人、動物及び環境の各分野における専門的かつ科学的な知見と根拠に基づき、感染源、感染経路及び宿主それぞれに関する対策を研究し、及び講ずること並びに人獣共通感染症に対する県民の理解を深め、適切な対応を可能とすること等により、人獣共通感染症から県民の生命と健康その他の人権を守ることを旨として推進するものとする。

【福岡県ワンヘルス推進行動計画（令和4年3月策定）】

第3章 施策の展開

1 人獣共通感染症対策

- (1) 発生予防（平時の対応）
- (2) まん延防止（患者発生時の対応）
- (3) 動向調査、監視
- (4) 研究開発、創薬
- (5) 普及啓発

7 ワンヘルス実践の基盤整備

(3) 中核拠点の整備等

- ・人の健康と環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と動物の保健衛生を一元的に扱う「動物保健衛生所」とが相互に連携した「ワンヘルスセンター」を整備し、人獣共通感染症対策や薬剤耐性菌対策に関する調査研究、人材育成等を推進します。
- ・新興感染症への対応や地球温暖化対策等に取り組むため、「ワンヘルスセンター」の中核施設として保健環境研究所を整備します。
- ・家畜に加え、野生動物や愛玩動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所を設置します。

【福岡県動物保健衛生所（福岡県筑後家畜保健衛生所）基本構想（令和5年3月策定）】

第2章 動物保健衛生所が目指す姿

(2) 具体的な役割の整理上述の整理結果を踏まえ、動物保健衛生所が担う役割について具体的に整理します。

① 愛玩動物・展示動物を対象とした調査・研究等

ア 定期検査による感染状況の調査・研究

人獣共通感染症、薬剤耐性菌、家畜伝染病のうち、愛玩動物・展示動物の感染状況を把握することが、人、家畜、愛玩動物・展示動物の感染症の予防に役立つ疾病の調査・研究を行います。

対象動物は、診療施設から血液や糞便等の検査材料の提供が可能なイヌ、ネコ等の哺乳類や鳥類となります。

イ 愛玩動物・展示動物を診療する獣医師からの保健衛生相談

・重要疾病的情報収集 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）で届出対象とされていない重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等の人獣共通感染症と診断された愛玩動物・展示動物について、診療獣医師から情報を収集します。

・保健衛生相談 人獣共通感染症や家畜伝染病を疑う愛玩動物・展示動物の流行疾病、不明疾病について、診療獣医師から相談を受けるとともに、情報を収集します。

② 野生動物を対象とした調査・研究等

定期検査による感染状況の調査・研究

①アで述べた愛玩動物・展示動物と同様に、人獣共通感染症、薬剤耐性菌、家畜伝染病のうち、野生動物の感染状況を把握することが、人、家畜、愛玩動物・展示動物の感染症の予防に役立つ疾病の調査・研究を行います。